

動物愛護写真コンクール

作品の募集



府民一人ひとりが動物愛護への関心や理解を深めていただくため、京都府と京都市では動物愛護写真コンクールを開催します。皆さまからの、人と動物との心温まる写真の御応募をお待ちしております。

主催 京都府 京都市

1. テーマ

「人と動物とのふれあい」

※動物は、哺乳類、鳥類及び爬虫類に限ります。



2. 作品の規格

- ①四つ切り(254mm×305mm。四つ切りワイドは不可)又はA4(210mm×297mm)に限ります。
- ②カラー、モノクロを問いません。
- ③自宅等のプリンターで印刷した作品も応募できます。
- ④合成・加工(一般的な色調整及びトリミングを除く。)したものは応募できません。

3. 応募資格

京都府在住、又は京都府内へ通勤もしくは通学している方



4. 募集期間

平成30年6月1日(金)から平成30年7月31日(火)まで消印有効

5. 応募方法

応募票に必要事項を御記入のうえ、作品の裏面中央に応募票を貼り付け、応募先へ持参してください。郵送応募の場合は、京都府健康福祉部生活衛生課あてに送付してください。

6. 応募点数

1人4点まで



7. 応募作品に関する注意事項

- ①作品は未発表のものに限ります。
- ②作品の内容は、動物愛護や適正飼養の推進になじむものとしてください。(例:リードや鑑札を着けていない犬は適正飼養とは言えません。)
- ③応募者は被写体本人の承諾および使用許可を必ず得てください。なお、応募作品に関して、何らかの問題が発生した場合は、応募者自身の責任により解決してください。
- ④応募作品は、原則、返却いたしません。
- ⑤応募作品の著作権は応募者にありますが、京都府と京都市が啓発等のために無償で使用できるものとします。また、ネガ又はデジタルデータの提出を求める場合があります。

8. 審査・表彰

皆さまからの応募作品は、京都府と京都市が合同審査を行います。特選(1点)、譲渡動物特別賞(京都動物愛護センター等から譲渡を受けた**動物とのふれあい**を対象とするもの。1点)、金賞(2点)、銀賞(2点)、銅賞(3点程度)、各賞の受賞者の決定後に、受賞者へ通知いたします。また、各受賞者には表彰状(京都府知事・京都市長連名)と図書券を贈呈します。

なお、平成30年秋頃に表彰式を行う予定です。

平成29年度の受賞作品



特選
題名:「家族で楽しむ」



譲渡動物特別賞
題名:「家庭教師」



「ペットをかわいく撮ろう!教室」

を開催します。

プロのカメラマンにペットの写真の撮り方を学びます。撮影した写真は当コンクールに応募することができます。

日時:平成30年6月30日(土)

「犬編」10:00~11:30、「猫編」13:00~14:30

場所:京都動物愛護センター(京都市南区)

※詳しくは京都動物愛護センター
(tel:075-671-0336)まで!

